

「歌集」ということ

伊 藤 博^{はく}

一、万葉の私家集

万葉集が集大成される以前に、上代には終始個人の名を冠して呼ばれる四つの歌集があった。「柿本朝臣人麻呂歌集」「笠朝臣金村歌集」「高橋連虫麻呂歌集」「田辺福麻呂歌集」がそれだが、この主人公たちは、宮廷との間に、おそらくは、人麻呂が忍壁皇子を、金村が長屋王を、虫麻呂が藤原宇合を、福麻呂が橘諸兄を、それぞれ庇護者として頂きながら、「表芸」(宮廷歌)や「裏芸」(ロマンの歌)の提供に励んだ微官の歌俳優と認められ、したがって、万葉時代の私家集は、それぞれ時の高貴の庇護を受けながら専門的に宮廷人たちに歌を提供した人々のものに限られるといえる。一方、人麻呂歌集には自他の歌によって構成される常体歌集(いわゆる略体)と衆庶の他人の歌によって構成される詩体歌集(いわゆる略体)の別があり多分それぞれ一巻をなしていたと察せられ(巻一―四の人麻呂作歌も人麻呂集にあったといえるならば、常体歌集は二巻ということも考えられる)、万葉時代の私家集は、内容的に人麻呂詩体歌集と人麻呂常体歌集と福麻呂歌集との二種類を考えなければならぬが、これらはどれも一巻の歌集といわれるにふさわしい量を持っていたことが立証できる。

以上の特徴から、われわれはかつて、万葉の私家集は庇護者系統の指示や要請によって宮廷人の作歌勉強や人生教養のために提供するという点に形成の由来があったと考えられ、この由来の源泉に立つわが国最初の「歌集」が人麻呂集であったことはほぼまちがいないと論じたことがある。その編者は本人であることの確率が高いが遺族の場合もありうること、その編輯動機としては専門的な歌人故に文雅の士の習いとして個的な文学的関心ということも同時に

考へうることに、だが、この二点と先の由来論とは二律背反のものではありえないことも、あわせ論じた（国語国文昭和四十四年十月号）。

万葉時代の私家集そのものに対するわれわれの考えは基本的には以上で尽きる。だが、名は体を表わし体は質を示す。しかるに、旧稿はいささかの注をほどこしながらもこの私家集名の追尋に欠けた。それで、ここでは、万葉時代の私家集のみならずわが国最初の歌集と見なされる人麻呂集の「名」にもっぱらかわることによって、その「名」のありかたが古代和歌について何を語るかを考えてみたい。

二、私家集の名

万葉時代の私家集は俗に「人麻呂集」「金村集」などと呼びならわされているが、万葉集においては、「柿本朝臣人麻呂之歌集」「高橋連虫麻呂之歌集」と記されることが多い。先に示したような「之」の字のない形はむしろ例がきわめて少ないのである。これによれば、それらの呼称は「柿本朝臣人麻呂が歌集」式に言いならわされていたと見るべきであろう。このように呼ばれる名は必ず後人の呼称で、本人のものではありえない。このことから、人麻呂集などには本来「名」はなく、したがってその編纂は後人のものと考えるむきがあるかもしれない。だが、それは早急にすぎず。万葉時代の私家集は原則として本人が庇護者を通して宮廷に奉ったものという旧稿の考えを今仮説として承認するならば、

歌 集

柿本朝臣人麻呂上

というような名がつけられていた可能性は充分にある。この形から、「柿本朝臣人麻呂が歌集」という後人の呼称が起ったと見ることは無謀な推定ではないはずである。

山上憶良の類聚歌林は、集中、「山上憶良大夫類聚歌林」「山上憶良臣類聚歌林」「山上臣憶良類聚歌林」などと記され、後世の通称は、私家集と同様「山上——が類聚歌林」だったことが知られるが、その正式な名は「類聚歌林」

であった。八五〇八や二〇二の左注に単に「類聚歌林」とのみあることがこのことを証する。「類聚歌林」は、正倉院文書天平勝宝三年の条に「六月三日來歌林七卷玄蕃頭王書者 収水主」とある歌林七卷とおそらく同じものだと見る説にわれわれも同感で、収録する歌数はおよそ四百首、万葉第一、二期の作者の知られる歌に限られていたであろうと考えているが、この点は今回は措き、これが憶良東宮侍講時代（七二二～四年）、皇太子（後の聖武）に献じた倭歌の教科書であったということは信じてよいと思われる。かような類聚歌林の表題は先に推定した人麻呂集のそれと同形態だったはずだ。それが、後人には、時に「山上——が類聚歌林」と呼ばれたわけで、してみると、「柿本——が歌集」と呼ばれた人麻呂集の正式な名として「歌集」を考えるのは無理な推定ではないだろう。

ただ、この場合、『類聚歌林』と『歌集』とでは一読して自立性に差が見える。前者は一首集の名として意味が貫かれておるのに、後者にはそれが全くないように一見感ぜられる。そこで、『歌集』という形で孤立するものが人麻呂において歌集の名となりうるか否かを検討する必要に迫られる。

卷十三に収録される人麻呂集歌に、

敷島の大和の国は言靈の佑くる国ぞま幸く在りこそ（三二五四）

の反歌を伴う長歌群がある。原文は常体表記であるから人麻呂自身の詠と見てよい。内容は遣外国使の無事を祈ったもので、一般に、大宝元年（七〇一）正月、粟田朝臣真人一行が四十数年ぶりに遣唐使に任せられた折の歌といわれているが、人麻呂の活躍したと察せられる時代にしばしばあった遣新羅使や遣高麗使を送る時（天武一〇・一三年・持統九年など）にすでに誦われたもので、人麻呂時代の遣外国使を送る通用歌だったと見る方が無難かもしれない。ただし、のち天平五年三月、遣唐大使丹比真人広成に餞して、憶良が「神代より言ひ伝来らく そらみつ大和の国は皇神のいつくしき国 言靈の幸はふ国と 語り継ぎ言ひ継がひけり……」（八九四～六）と歌っており、この憶良は大宝元年の遣唐使の一人であったから、かの人麻呂集歌は大宝元年の遣唐使を送る場においても誦われたと見るべきであろう。その場の深い感銘が、下って天平の世に憶良をして同じ発想や同様な詩句によって遣唐使餞歌を歌い起させる一因となつたのではないか。

二人の歌は上代における「言靈」誇示のたった二つの歌として著名だが、これによって、人麻呂や憶良の時代が古い

言霊信仰のなご脈々と生きていた時代であったと考えることはできない。すでに太田善麿氏（日本古代文学思潮論Ⅲ）が論ぜられたように、これは「日本」の「国」意識に基づく主観的な言語観を底に置いての表現で、言即事の魔術等式をかれらが本気に信じていたことを告げるものではない。このことは、「言霊」を誇示した上代におけるたつた二つのこの歌どもが遣外国使を送る歌以外のものではないという片寄りに端的に示されている。遣外国使を送る場に即して、外国に對する日本、外国語に對する日本語を意識したことが過ぎし世の言霊信仰を呼びこんだわけで、二つの歌は、確實に、「言さへくから、（唐・韓）」「さひづるやあや、（漢）」のことに比べて、日本語は「言霊の佑くる」また「言霊の幸はふ」優秀な言語であるという思念に支えられている。だからこそ二首にはしきりに「日本」の「国」という言いかたが登場し、しかもその多くが「敷島の」「葦原の」「そらみつ」など神話的背景を持つほめことば（枕詞）を伴って使われることになった。こうした枕詞とは対比的な、意味の通じにくいことを表わす「言さへく」「さひづらふ」系の枕詞は上代に四例だが、そのうち三例は人麻呂に関するものであり、一例が憶良がかかわったかという説のある三八八六のものであることは、今の発言に關して手応えの確かな現象といえよう。

してみると、人麻呂たちの言霊誇示は信仰というよりは觀念であつて、日本語を人間の生活に即して存在するものと認識する日常的自覚の反措定であることが明瞭である。現実の日本語が言霊の威力を真実体現するものではないことを知る者が日本語によって日本人の加護を祈らうとするならば、必然的に日本語の固有の性格を過去に求め神ながらの道を現代に呼びこむよりほかにすべはない。そして幸いなことに、人麻呂たちの信ずるところでは、日本の過去にはことばが内容に見合う呪力を發揮した時代があつた。こうして、人麻呂たちは日本国は今なお言霊の幸う神秘な国だとする主観をその歌に叫んだわけである。極端な言い方をすれば、人麻呂たちは一種の狂言綺語を叫んでいるわけだが、しかしこの狂言は、外国に對して日本固有の伝統が顧慮されねばならぬ「倭歌」の場であつたが歌に許容されたものであることを見のがしてはなるまい。すなわち、人麻呂たちにとって、「外国」對「日本」、「外国語」對「日本語」はとりもなおさず「漢詩」對「倭歌」でもあつたということである。神ながらの「倭歌」に拠るのでなければ外国に向う日本人は護れないのであり、「漢詩」ならぬ「倭歌」であるために表現は一切を捨象してすべて真実だったのである。ここには、「倭歌」は日本人の魂を托する固有の具であるという明確な認識がある。日本の歌は日

本人のための神ながらの「様式」として独自であるとする自覚がある。

ところが、かような自覚や認識を顕現する材料は、いかに尋ね上げても人麻呂を遡ることはむづかしい。「二云」「或本歌」の異伝を辿っても、いくたびかの推敲と演練によって在るべき「歌」の彫像を追い求めることは、人麻呂に遡ってそこでとどまり終る。人麻呂は、日本語の意義、倭歌の意義を国際的に自覚し認識した先駆的な歌人で、確實にであった。とすれば、かような人麻呂において、わが国最初の「歌集」がみずから編まれる必然性はきわめて大きい。というよりは、このような人麻呂が「歌集」の一つも残さなかったとすればかえって不自然でさえある。また、そのような人麻呂において、「倭歌」の集団について単に「歌集」とだけ言ってしまうことは充分にありうる。人麻呂がこの名を立てた場合、人麻呂にとって「歌集」とは、『詩集』（中国の詩の集）に対立する「日本の歌の集」の意であったにちがいないからである。「歌」が「詩」に対して表現のジャンルを自認した最初の時ほど「歌」の語の自立性の高い時はなかったはずである。今日的には不安定に見える『歌集』という名を独自の固有名となしうる人物は、万葉時代の私家集の主人公のうち、人麻呂を措いては誰をも考えにくい。『歌集 某上』の創始者で人麻呂はあり、それは以後の私家集どもの規範になったものと考えられる。

広く詩を集めたものを単に『詩集』と名づけた一例に、隋書経籍志の「詩集五十卷 謝靈運撰」というのがある。『古詩集』『詩英』『詩續』『賦集』『讚集』『論集』等々に対立する名として登録されている。ただし、この種の用例は稀である。王子安集、駱賓王集など、個人の詩集（別集）を称して「某集」と称することは中国の古くからの習わしだが、四庫提要以来の分類の名は無論除外するとして、それを本人が単に『集』と命名してすませたということも聞かない。尊卑文脈に藤原宇合の別集『集二卷』があったことが伝えられているが、これとて、『集』と称する詩集名が中国にも日本にも存在したと見ることを保証する用例とは思えない。だが、実例はどうでもいいのだ。詩を集めた書物は事実中国に多数あり、それが少なからず日本にも伝えられていたのであるから、そういった総体を意識して人麻呂が『歌集』の名を付したと見ればよい。そして、事実、そういったことがあって然るべきことを人麻呂集のかの一首は指し示しているのである。人麻呂集が『詩集』に対立して『歌集』の名をもって出発した蓋然性は依然として消えるものではない。人麻呂集は、日本最初の倭歌宣言の書であったといつてよいように思う。

この主張に関連して、万葉集に、私家集について単に「某が集」といった例が卷十三の「柿本朝臣人麻呂之集」(三〇九)という一例しかないことも軽視しがたい。「某が集」という言い方がすべてでないし一般的であつては、小見の立つ余地は全くないからである。ついでながら、「人麻呂之集」というのは「人麻呂之歌集」という通称の、おそらくは無意識的な省略であろう。省略といへば、万葉集には「古歌集」と「古集」の相似た歌集が登場するが、この関係も同様に見てよいであろう。このように、後に「歌集」を称して単に「集」と呼ぶことが折々行なわれたのは、「歌」に表現のジャンルとしての權威を認証しようとした人麻呂の意図が、時下について普遍化されたことを証するものであるうか。諸説はあるものの、『万葉集』が「万葉和歌集」ならぬその名を正式な称となしえたのは、命名の時期が「歌集」が「集」であつても不自然でない時代、つまり、「倭歌」に対する人麻呂の自己主張が中国詩との対比関係を忘れて定着し終つたころのものであつたことを暗示するのではないか。ともあれ、古今集が「続万葉集」の初案を捨てて『古今和歌集』として出発したのと相似た事情、いわば倭歌宣揚の時代気運が人麻呂の周辺にもあつたと考えないわけにはゆかない。

三、人麻呂集と短歌

人麻呂集二種には勿論異本が存在しただろう。伝來の間に後人の歌が竄入することもあつただろう。卷十二の人麻呂歌などこの観点から見るとべきものを持つていふように思われる。また、卷一〜四の人麻呂作歌は、卷一〜二のそれと卷三〜四のそれと區別して考へるべきものようだが、これと人麻呂集の關係は、二、三の貴重な発言はあるもののいまだ明確ではない。われわれはその大部分が人麻呂常体歌集の一部をなしていたと見られなくもないと考へており、その場合、「或本」「一云系統本文」は一異本のものだつたと臆測したりするのだが、これは論証を経たものではない。第一、人麻呂集を奈良人の編と見る説があり、これを支持するむきも少なくない。人麻呂集には問題が錯綜している。だが、人麻呂集二種を、人麻呂自身によるかなり整理された「歌集」と見る説も一方にあり、中でわれわれは渡瀬昌忠氏の研究に最も強い共感を覚える。内部考証によるきわめて着実な研究の一つと、方法を全く異にするわれわれの考察とが期せずしてかみ合うことは、心強いかぎりである。

そこで、人麻呂集の倭歌宣言という点にちなんでもう一つのことを論ずるならば、人麻呂集二種三七〇首、うち、短歌三三三首、旋頭歌三五首、長歌二首であって、人麻呂集に長歌が皆無に近いことが注目される。もっとも、巻一―四の人麻呂作歌は考察によつては常体歌集の一部を成していたと見られる日が来るかもしれないから、常体歌集についてかくいうことは慎むべきだろう。だが、将来も歌数や歌集の大きな変動はありえないと思われる、詩体歌集の方は短歌一九六首、旋頭歌一四首で、短歌集としての性格は鮮烈だ。旋頭歌一四首は稲岡耕二氏の説によつて考慮したもののだが、これとて、長歌形式よりは短歌形式に対して親近性を持つものである。詩体歌集は短歌形式の集團と言つても多くを誤つてはいないだろう。かく分類を試みたのは二種別巻だったと考えるからだ、かりに一巻だったとしても、二部仕立てで別群をなしていたと見るのが、量・質・表記の三点から考えて無難であるから、こうして分けて考察することが無意味とはいえない。

人麻呂詩体歌集がほとんど短歌形式のみによつて構成されているのは、衆庶の間で短歌形式（短歌的形式という方が一層厳密であろう）が抒情の日常様式として流布していたことの反映であろう。また、短歌形式を自立の一抒情様式として格づけしようとする宮廷人たちの思潮の投影でもあろう。きわめて図式的な言いまわしになるが、短歌形式は衆庶の生活歌に淵源を持ち、褻の道をおおむね歩む。対して、長歌形式は祭式に淵源を持ち、晴の道を多く歩んだ。そして、人麻呂の時代は、短歌形式が自立の様式として確立すると同時に長歌形式が極限的な輝きを見せた時期でもあったが、こうした様式の転換をうながす立役者となったのはほかならぬ人麻呂であった。人麻呂は最終的な長歌詩人であると同時に初発的な短歌詩人でもあった。この人麻呂を別途に個性的に継承できた歌人は本質的には次期憶良一人だけであった。真の長歌詩人は万葉にこの二人だけといつてよく、憶良の死（天平五年）を境にして古代和歌史は短歌史の道を急ぐ。

われわれは思う。こうした倭歌の流れに、少なくとも人麻呂詩体歌集は一役買ったのでないかと。『詩集』への対立意識に基づき、倭歌宣言の書ともいふべき人麻呂集の一つが短歌形式を終始貫いていたことは、短歌形式を宮廷人たちにおける日常的にして必然的な抒情様式として定着させ、かつ、その形式を日常言語とは異なる碑銘的な表現様式として格づけさせるために、大きな役割を演じたのでなかったか。短歌の歴史から見れば、長歌ならぬ短歌のみで一

巻の歌集が編まれるということはそれだけで画期的なことであったはずで、人麻呂詩体歌集は形成されて存在するだけで意味があったと思う。だが、それは存在しただけではなく宮廷人たちに享受されたのである。人麻呂詩体歌集の形成と享受が短歌史の上に落した影は最少ではなかっただろう。

家持は生理的に短歌の時代の人でありながら、短歌史に挑戦した。人麻呂や憶良を真似てことさらに長大な長歌を詠んだのはそのためである。短歌をもって抒情する防人たちに対して彼が歴大な長歌群を組み立てたのも、明らかに長歌を一等の様式と意識してのことであった。長歌を操ることで家持は時代の歌を支える代表者であることを自認し、玄人歌人の優越感をひそかに味わったのだと思う。だが、憶良時代を過渡期とする長歌の時代は終わっていた。家持の工作ともいえるようなあらがいにみかかわらず長歌の時代を再び呼びもどすことはできなかった。すでに日本人の普通の抒情様式として人々の心の底に巣食いつつあった短歌形式は、やがてその生い立ちのままに、「むもれ木の人しれぬこと」となり、「まめなる所にははたすき穂にいだすべきことにもあら」ずなっていく。一時漢詩文に晴の一切を奪われた倭歌が漢詩文に対抗して芽を吹きはじめたとき、当代の倭歌のたった一つの様式であった短歌形式そのものの言霊化を、宮廷の威力に縋りながら達成したのが紀貫之たちの古今和歌集だったと思われるのだが、人麻呂歌集は、短歌様式における貫之たちの巨大な意識革命に先立つ、史上初の短歌革命としてとらえることもできるのであるまいか。

といっても、人麻呂に「長歌」より「短歌」を優先する心があったなどというのではない。人麻呂と憶良のかの言霊信仰の主張は「長歌」を押し立てて行なわれていた。別に書いたことでもあるが、このように長歌を押し立てて神ながらの表現形式「倭歌」の自己主張を行なったことは、かれらが、この場合「倭歌」の代表として長歌を考えたということであろう。神ながらの思想や心情は長歌形式に封せられることによって最も有効であり、長歌形式を莊重に操るとき「倭歌」は「倭歌」として異国の表現に有力に対抗しようという考え方が二人の心底に潜んでいたのではないか。万葉の真の長歌詩人はこの二人だけであったということをも一度思いあわせたい。現代日本語が言霊と無縁であることを知る二人は、ここでは、長歌様式そのものの言霊化を意識しているのだと思う。

人麻呂に関していえば、結局、彼は、この場合は主に「長歌」という様式を、あの場合は主に「短歌」という様式

を、倭歌として考えたということであろう。といつても、人麻呂のジャンル意識があれでもよければこれでもよいといつていのものであったわけではあるまい。交錯する不絶の情態において「倭歌」への総体的関心が人麻呂を支配していたはずで、それが折々に形態を異にして現出したというのが真相であるにちがいない。人麻呂はその実作において、長反歌の卓越した緊張体を詠み落している。長歌と短歌とがそれぞれ独自な力を交響させて詩的緊張の綜合的世界を醸し出すこと、これもまた人麻呂の手によって確立された。この点が、人麻呂の歌学的な面にも出ているわけで、つまりは、人麻呂は、ほとんど「長歌」と「短歌」とをもって立つ「倭歌」の世界に不絶の執着を注いだ歌人だったといえよう。

四、集歌の作者としての人麻呂

『歌集』に『倭歌集』の意識が存在し、人麻呂が「長歌」のみならず「短歌」にも深く執したとすれば、短歌形式のみをほとんど収録する人麻呂詩体歌集の編纂において、人麻呂が短歌形式の整備にかかわったであろうことが想像される。つまり、衆庶の間では短歌形式として不整形であったものを、人麻呂の要約や推敲などによって定形に整えられるというような操作が少なからずあったものと思われる。一方、対象が純乎たる短歌形式であっても、人が他人の歌を聴取して紙上に定位させる時には、その人の文藻体系に添った変容を招いてしまうこともあるものだ。これらのことは、人麻呂集に落ち着く前にすでにいくたびかの披露享受の場があったとするならばなおさらのことだ。

とすれば、人麻呂は詩体歌集においてすら作り手として何ほどかのかかわりを持ったということになる。詩体歌集の作り手として人麻呂を考慮する場合、無視しがたいのはその表記である。現代訓詁学が追い求めるような唯一絶対の訓を秘した表記でそれがあったにしても、反面においてそれは多様な読みを許容しているはずである。具体的にいえば、字数の極度に要約された種々なる表記から恣意的なくたの歌を夢見、その夢歌の中に芯をなす歌のあることを知って満足することもあるといった享受者の楽しみを、この表記は必ず計算していると思う。芯に対して何ら縁もゆかりもないものにずれて行ってしまうほど難解な表記でないのは、物が「歌」であることによる人麻呂の顧慮に基づくと考えられるが、「表記」は一つだけけれども「歌」は複数であり読者の数と質とを乗じただけ奥行きがあるとい

う次第で、漢詩を読む楽しさにも謎を解く興味にも応じられるような、かなり欲の深い表記で詩体歌集はあるように思う。かように見てくると、その表記自体が一つの創作であったといえるのであり、人麻呂は詩体歌集作者の一人として重要な存在を占めることになるのである。この意味で、人麻呂詩体歌集は古歌（古い他人の歌）の検証的類聚書だったと見られる憶良の類聚歌林と対立的であり、より多く彼の常体歌集と等質的だと思う。

人麻呂歌集二種は、和歌史の偉大な分水嶺をなした歌人人麻呂とわかちがたく存在する『歌集』で、それが出現することによって果された和歌史的意義は予想を越えて大きかったと結論しないわけにはゆかない。

（昭和四十八年一月三十日稿）

あとがき

本稿は、昭和四十七年十月九日（土）、大東文化大学で行なわれたシンポジウム（「人麻呂集について」上代文学会主催・万葉三水会後援）において討論の材料としたところを原稿に写したものである。ただし、第三節七ページ以後は、当日用意しながら話題にする機会を得なかった部分である。

人麻呂歌集について

森 淳 司

一
万葉集の編者が、その編纂資料の一つとしての人麻呂歌集を、万葉のどのような巻々にどんなふうを選び収めたかについて考えてみることは、人麻呂歌集の内容性格などを推測する上で、等閑視し得ないかなり重要なことと思われる。